

個人住宅の再生可能エネルギー設備設置に助成します

田野畠村では、環境にやさしい再生可能エネルギー等の設備導入を推進するとともに、エネルギーの自給率の向上や、災害にも強い村づくりを目指しています。

住宅の改築、新築の際に再生可能エネルギー等の設備を設置する方を対象に、費用の一部を助成します。

田野畠村助成の概要

● 助成対象設備及び助成額(導入する設備は未使用品に限る。) ···

(1) 太陽光発電設備

- 太陽電池出力 1キロワットあたり 5万円（上限20万円）



···

(2) 太陽熱利用設備

- 太陽熱温水器等の設置費用の1/3以内(上限5万円)



(3) 木質バイオマス熱利用設備

- 木質ペレットストーブで2次燃焼室以上の方式の設置費用の1/2以内(上限5万円)
- 薪ストーブ(ペレット兼用可)で2次燃焼室の方式の設置費用の1/2以内(上限5万円)

注) 申請時期や内容等により補助を受けられないことがありますので、着工前に問合せ、協議をしてください。

補助金は予算の範囲内となります。

● 助成対象者 ···

- 村内に住所を有し、又は有する見込みで、自らが居住する1戸建ての住宅に設置する方
- 村税、公共料金その他村の債務に係る納付金を滞納していない方

● 助成の条件 ···

- 助成は、対象設備ごとに1世帯につき1回限りです。
- 助成を受けるためには、設備設置前の申請が必要です。
- 事業は、令和5年度中に着手、完了してください。
- 税金、公共料金等の滞納、未納がない方に限ります。

● 助成申請期間 ···

令和5年度中(ただし、予算額等の都合により期間を残して申請受付を終了することがあります。)

● 申請・問合せ先 ···

田野畠村 企画観光課 企画・観光班：TEL 0194-34-2111 (内線 64)

村の交付要綱や申請様式等は、役場担当課に来ていただくか、ホームページからダウンロードしてお使いください。
<https://www.vill.tanohata.iwate.jp/docs/2015082500186/>